

機械器具55 医療用洗浄器
一般医療機器 器具除染用洗浄器 JMDN:35424000
自動ジェット式器具洗浄機 病棟用

【警告】

- 必ず指定量（標準 15 mL）の専用洗剤を使う〔正しく洗浄が行われない場合がある〕。
- 予洗（予備洗浄）終了後、必ず洗剤による洗浄や消毒を行う〔正しく洗浄または消毒が行われない場合がある〕。
- 定格 15 A・交流 100 V のコンセントを単独で使う〔火災のおそれがある〕。
- 熱源から 15 cm 以上離す〔火災のおそれがある〕。
- 使用前にフィルターの清掃や点検確認を行う〔正しく洗浄が行われない場合がある〕。
- 多量の血液や汚れが付着した器具は予洗（予備洗浄）を行う〔正しく洗浄が行われない場合がある〕。
- 洗剤を扱うときは、必ず手袋、ゴーグル、ガウン、キャップ、マスクなどの適切な保護具を着用する〔目、皮膚、呼吸器系の刺激または腎臓、神経系、呼吸器系の障害のおそれがある〕。
- 熱水消毒は途中で中断しない〔正しく消毒が行われない場合がある〕。
- 滅菌処理が必要な器具は運転終了後、必要に応じてオートクレーブなどで滅菌する〔感染のおそれがある〕。
- 必ず指定の専用かごを使用し、器具を正しくセットする〔正しく洗浄または消毒が行われない場合がある〕。
- 器具の汚れや目的に応じて、コースを選択する〔正しく洗浄が行われない場合がある〕。
- 給湯器をご使用の場合は、給湯温度を必ず 40℃以下に設定する〔正しく洗浄が行われない場合がある〕。
- 器具のセットおよび取り出し時には必ず手袋を着用する〔感染のおそれがある〕。
- 洗剤の使用期限は必ず守る〔正しく洗浄が行われない場合がある〕。
- 運転終了後、30 分間は絶対に庫内やヒーターカバーに触れない〔やけどのおそれがある〕。
- 器具の取り出し、フィルターの清掃、お手入れは運転終了後 30 分以上経過してから行う〔やけどのおそれがある〕。

【形状・構造及び原理等】**1. 形状・構造**

本製品は、ノズル、ヒーター、ポンプ等を内蔵した本体と、被洗浄物を入れるかご、および給水ホースと排水ホースにより構成される。

【本体外観図】

かご、ノズルの仕様は、被洗浄物に応じたバリエーションがある。

【付属品】

- ・給水ホース
- ・排水ホース

【別売品】

- ・専用洗剤

**2. 本体寸法（単位：mm）**

550（幅）× 344（奥行き）× 592（高さ）

3. 電氣的定格

- （1）電源電圧 : 交流 100 V
- （2）電源周波数 : 50 Hz / 60 Hz
- （3）定格消費電力 : 1165 W / 1185 W (50 Hz / 60 Hz)
- （4）電撃に対する保護の形式 : クラス 0 I

4. 原理

本体に内蔵したポンプにより洗浄水を循環させ、ノズルから噴射し、かごにセットされた被洗浄物を洗浄する。また、内蔵したヒーターにより洗浄水を加熱し、熱水消毒する。操作パネルにより選択されたコースに従い、洗剤による洗浄、すすぎ、熱水消毒、乾燥を行う。

5. EMC（電磁両立性）

本製品は EMC 規格 JIS T 0601-1-2:2023 に適合している。

6. 使用条件

下記の周囲環境条件の範囲内で使用すること。

- ・温度 : 5℃～35℃
- ・相対湿度 : 10%～80%（結露のないこと）
- ・気圧 : 800 hPa～1060 hPa

【使用目的又は効果】

再使用可能な手術器具および用具の除染、消毒のために用いる。

【使用方法等】**1. 据付方法**

据付説明書に従って適切な場所に設置すること。また、機器の取付・設置はすべて製造販売業者または指定の業者が行うこと。

2. 使用方法**（1）使用前**

- ① 電源コードとアース線が確実に接続されていることを確認する。
- ② ドアを開けてかごを取り出し、被洗浄物をかごにセットする。
- ③ かごを本体に戻し、専用洗剤を指定量注入する。
- ④ ドアを閉めて、電源を入れる。
- ⑤ 目的のコースを選択して、スタートボタンを押す。

（2）使用中

- ① 洗浄、すすぎ、熱水消毒、乾燥はすべて自動的に行われる。
- ② ブザーとランプによって運転終了を知らせる。

（3）使用后

- ① ドアを開け、かごを取り出す。
- ② かごの中の被洗浄物を取り出す。
- ③ 空のかごを本体に戻して、ドアを閉める。

【使用上の注意】**重要な基本的注意**

詳細は取扱説明書の「安全上のご注意」をご参照ください。

- （1）運転中はドアを開けない〔やけどのおそれがある〕。
- （2）ドアの上部を持って無理にドアを開けない〔やけどのおそれがある〕。
- （3）器具がはみ出した状態で無理にドアを閉めない〔やけどのおそれがある〕。
- （4）本体に強化ガラス製のものを入れない〔けがのおそれがある〕。
- （5）開いたドアを強く押さえない〔けがのおそれがある〕。
- （6）排水ホースから出てくる洗浄水は高温になることがあるので、手で触れない〔やけどのおそれがある〕。
- （7）トレーニングを受けたスタッフ以外には使わせない〔やけど・けがのおそれがある〕。

- (8) 本機の上に重い物を載せたり、ドアの開閉で落ちて割れたりするものは置かない(重さの目安：1.6 kg 以下) [けがのおそれがある]。
- (9) 排気口、ドア付近から出る湯気や温風に注意する[やけどのおそれがある]。
- (10) 給湯機に接続して使用する場合、他の水栓を開けたときに出るお湯に注意する[やけどのおそれがある]。
- (11) ドアの開閉時は、指のはさみ込みに注意する[けがのおそれがある]。
- (12) 本機で洗浄出来ない器具は洗浄しない[器具の破損のおそれがある]。
- (13) 運転終了後は、必ず分岐水栓を閉じる[水漏れのおそれがある]。

【保管方法及び有効期間等】

耐用期間

- (1) 適正な保守・点検および管理が行われた場合に限り、3 年間(4380 サイクル相当)とする(自己認証による)。
- (2) 耐用期間は、使用条件、使用環境により差異を生じることがある。

【保守・点検に係る事項】

使用者による保守点検事項

- (1) 日常(毎回)の保守点検項目
 - ・ フィルターの清掃
 - ・ 運転の異常音、水漏れがないことを確認
- (2) 定期(月に 1 回)の保守点検項目
 - ・ 本体の清掃
 - ・ 電源プラグ・アース線の発熱、抜けがないことを確認
 - ・ 電源プラグに堆積したほこりの除去
 - ・ 給排水ホースの接続部に、ゆるみがないことを確認
- (3) 定期(月に 2 ～ 3 回)の保守点検項目
 - ・ 庫内の清掃

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：パナソニック株式会社
電話番号：0120-878-857